

## 量の見込み及び確保方策について(案)

### ◇提供体制の確保

ニーズ量に対して、教育・保育施設及び地域型保育事業による提供体制、確保方策及び実施年度等を認定区分ごとに設定します。

### 教育・保育

#### (1)1号認定:3歳以上で教育を希望

1号認定(認定こども園及び幼稚園)

単位:人

1号認定	R6 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み						
② 確保方策	検討中					
②-①						
確保方策の内容						

#### (2)2号認定:満3歳以上で教育・保育を希望

2号認定(認定こども園・認可保育園・特定地域型保育事業)

単位:人

2号認定	R6 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み						
② 確保方策	検討中					
②-①						
確保方策の内容						

## (3)3号認定:満3歳未満で保育を希望

3号認定(認定こども園・認可保育園・特定地域型保育事業)

単位:人

0歳		R6 (見込み)	R7	R8	R9	R10	R11	
① 量の見込み								
② 確保 方策	認定こども園 認可保育園	検討中						
	特定地域型保 育事業							
②-①								
1歳		R6 (見込み)	R7	R8	R9	R10	R11	
① 量の見込み								
② 確保 方策	認定こども園 認可保育園	検討中						
	特定地域型保 育事業							
②-①								
2歳		R6 (見込み)	R7	R8	R9	R10	R11	
① 量の見込み								
② 確保 方策	認定こども園 認可保育園	検討中						
	特定地域型保 育事業							
②-①								
確保方策の内容								

## 地域子ども・子育て支援事業

国の算出方法から算出した量の見込みが、過去の実績と比較して差異があるため、過去の実績等、本市の実情に合わせて算出しております。

※ 算出方法については、国で示されたものを使用せず、過去の実績等、各自治体の実情に合わせて算出することが可能であるとされております。

### (1)延長保育事業

保育園等において保育認定時間を超えて保育を行う事業です。

単位:人

	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み	975	988	987	1,002	1,020	1,057
② 確保方策	975	988	987	1,002	1,020	1,057
②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育利用希望者に対しては、柔軟な受け入れ態勢が整っており、必要性に応じ利用可能となっております。</li> </ul>					

## (2)放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭の児童に対して、学校の余裕教室などを利用し児童ホームを設置することにより、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

単位:人

	R6 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み						
1年生						
2年生						
3年生						
4年生	検討中					
5年生						
6年生						
② 確保方策						
②-①						
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度に本城児童ホームを拡大し、定員の増加を図ります。</li> <li>令和10年度に成田児童ホームを拡大し、定員の増加を図ります。</li> </ul>					

## (3)子育て短期支援事業(ショートステイ等)

保護者が、疾病、疲労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護が適切に行うことができる施設において、原則7日以内として養育・保護を行う事業です。

## (算出方法)

令和6年度の実績見込みと、今後、受け入れ先の拡充を図り利用者が増加することを見込んで算出

単位:人日/年

子育て短期支援事業 (ショートステイ等)	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み	0	16	20	20	24	24
② 確保方策	12	16	20	20	24	24
②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要とする方が利用できるように制度の周知を図ります。</li> <li>・ 受け入れ先の拡充を図るとともに、受け入れ先と年間を通じた契約により、受け入れ態勢を整えます。</li> </ul>					

## (4)病児・病後児保育事業

この事業は、子どもが病気または病気の回復期に、保護者が就労等により家庭での保育が困難な場合に病院・保育所等において、一時的に保育を行うことにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る事業です。

## (算出方法)

コロナ禍後の令和5年度の実績値とニーズ調査の利用意向率を勘案して算出

単位:人日/年

病児保育事業	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み	594	594	591	598	606	626
② 確保方策	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
②-①	1,856	1,806	1,809	1,802	1,794	1,774
確保方策の内容	・ 成田ナーシング保育室、めだか病児保育室の2施設、各定員6名で実施します。					

## (5)利用者支援事業

子ども及び保護者、または妊娠している方に教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用について相談に応じ、必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い円滑に利用できるような必要な支援を行う事業です。

単位:カ所

利用者支援事業	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み	2					
基本型	0					
特定型	1					
こども家庭センター型	1					
② 確保方策	2	検討中				
基本型	0					
特定型	1					
こども家庭センター型	1					
②-①	0					
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課内に利用希望者への情報や施設利用状況を案内するスタッフを配置し、サービスの向上を図っています。</li> <li>・ 子育て支援課内に「成田市こども家庭センター」を設置し、母子健康手帳の交付の際に全ての妊婦に対し、保健師などによる面談を行い、個々に合った支援プランを作成することによって、妊娠期から就学前まで、切れ目ない支援を実施しています。</li> </ul>					

## (6)地域子育て支援拠点事業

子育て支援センター等において、子育ての相談や情報提供を実施するとともに、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。

単位:人日/年

	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み	58,415					
② 確保方策	58,415	検討中				
②-①	0					
確保方策の内容	<p>・ 既存の8施設(公共施設 3カ所、公立保育園 2カ所、私立保育園 2カ所、私立認定こども園1カ所)において、それぞれの特色を生かし、利用者の確保に努めます。</p> <p><b>【実施施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設 子ども館なかよしひろば、三里塚なかよしひろば 公津の杜なかよしひろば</li> <li>○ 公立保育園 長沼保育園、大栄保育園</li> <li>○ 私立保育園 宗吾保育園、公津の杜保育園</li> <li>○ 私立認定こども園 はくと幼稚園</li> </ul>					

## (7)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児童の預かりや送迎等、放課後児童健全育成事業関係の支援を希望する者(利用会員)と、支援を行うことを希望する者(協力会員)及びどちらも希望する者(両方会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

## (算出方法)

コロナ禍後の令和5年度の実績値とニーズ調査の利用意向率を勘案し、さらに今後、フルタイム及びパートタイム等への移行の増加を見込んで算出

単位:人日/週

	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み	5	18	18	18	18	18
② 確保方策	5	18	18	18	18	18
②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用会員数並びに協力会員数の増加に努め、組織規模を拡大し、支援内容の周知を図り利用しやすい提供体制を整えます。</li> </ul>					

## (8)一時預かり事業(幼稚園・保育園ほか)

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった児童を、主として昼間において一時的な預かりを行う事業です。

## (算出方法)

コロナ禍の影響により、過去の実績の平均からの算出が難しいため、令和5年度の実績とニーズ調査の利用意向率等を勘案して算出

## 幼稚園

単位:人日/年

預かり保育	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み	42,639	38,794	36,200	34,745	33,806	34,283
② 確保方策	42,639	38,794	36,200	34,745	33,806	34,283
②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労等に対応した平日の教育時間終了後及び長期休業期間における預かり保育の充実を図ります。</li> <li>一時預かり利用希望者に対しては、柔軟な受け入れ態勢が整っており、必要性に応じ利用可能となっております。</li> </ul>					

## その他(保育園等)

単位:人日/年

預かり保育	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込み	6,083	5,692	5,598	5,602	5,618	5,739
② 確保方策	21,527	21,527	21,527	21,527	21,527	21,527
②-①	15,444	15,835	15,929	15,925	15,909	15,788
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の20施設により、引き続き受け入れ態勢を維持します。</li> <li>○ 公立保育園:6施設 中台第二保育園、吾妻保育園、玉造保育園、高岡保育園 大栄保育園、赤坂保育園</li> <li>○ 公立小規模保育事業所:1施設 松崎保育園</li> <li>○ 私立保育園:3施設 成田保育園、宗吾保育園、公津の杜保育園</li> <li>○ 私立認定こども園:2施設 成田国際こども園、ハレルヤこども園</li> <li>○ 私立小規模保育事業所:5施設 わくわく保育園成田園、わくわく保育園並木町園 わくわく保育園久住園、ことり保育園スカイタウン園</li> </ul>					

	<p>ことり保育園公津の杜園</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 私立家庭的保育事業所:2施設 家庭的保育園にこ、なりたおうちほいくわたぼうし</li><li>○ 私立事業所内保育所:1施設 なかよし保育園</li></ul>
--	---

## (9)妊婦健診事業

妊娠中の健康管理の向上と経済的な負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に、妊婦健診 14 回分の助成券を発行しています。

(算出方法)

令和 2 年度から 5 年度までの健診受診者数と 0 歳児人口の割合の平均を推計人口に乗じて算出

単位:人

	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込	816	885	905	922	939	957
② 確保方策	816	885	905	922	939	957
②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容	・ 契約医療機関において、妊婦健診を実施します。					

## (10)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、保健師、助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービスの提供につなげ、乳児を育てている家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境の確保を図ります。

(算出方法)

令和 2 年度から 5 年度までの 0 歳児人口に対する実施率の平均を推計人口に乗じて算出

単位:人

	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込	736	756	777	795	810	825
② 確保方策	736	756	777	795	810	825
②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容	・ 保健師または助産師を派遣し、乳児家庭全戸訪問事業を実施します。					

## (11) 養育支援訪問事業

児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に保健師や保育士が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。

(算出方法)

令和2～5年度の利用者数及び令和6年6月までの利用者数を勘案して算出

単位:人

	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込	223	250	250	250	250	250
② 確保方策	223	250	250	250	250	250
②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修を受けた保健師、保育士が家庭を訪問することにより、養育支援訪問事業を実施します。</li> </ul>					

## (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

世帯の所得状況等を勘案して市が定める基準に該当する場合、特定教育・保育等を受けた際に、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入費用や行事参加費用、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の副食材料費用に対し、助成を行います。

## (算出方法)

令和2年度から4年度までの過去3年の実績値と推計人口の変化率を勘案して算出

単位:人

	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込	445	747	737	740	744	762
② 確保方策	445	747	737	740	744	762
②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容	・ 特定教育・保育施設などを通して、対象者に補足給付事業の周知を図ります。					

## (13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究を行うとともに、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設などの設置・運営を促進するための事業を必要に応じて実施するほか、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図ります。

## (14)子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える、特に支援が必要な子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象に、訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を支援し、養育環境を整える事業です。

(算出方法)

令和5年度の利用者数の実績と、今後、受け入れ先の拡充を図り利用者が増加することを見込んで算出

単位:人

	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込	86	150	170	170	200	200
② 確保方策	86	150	170	170	200	200
②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容	・ 受け入れ先の拡充を図り、支援を必要とする子育て世帯への支援態勢を整えます。					

## (15)児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、相談・支援等を行う事業について、実施を検討します。

単位:人

		R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込						
② 確保方策	検討中					
②-①						
確保方策の内容						

## (16)親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言等の支援を行う事業について、必要に応じて実施します。

## (17) こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

保護者の就労要件などを問わず、保育所や幼稚園に通っていない生後6ヶ月以上満3歳未満の児童を保育所などの施設に通わせることができる制度です。  
(令和7年度のみ地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、また、令和8年度からは新たな給付制度として位置付けられるため、記載場所については別途検討)

単位:人

	R6 (見込み)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込						
② 確保方策		検討中				
②-①						
確保方策の内容						

## (18) 産後ケア事業

産後に家族等から十分な家事や育児などの支援が受けられず、心身の不調や育児不安のある方などに対して、助産師等の専門職がサポートをする事業です。

	R5 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11
① 量の見込						
② 確保方策		検討中				
②-①						
確保方策の内容						

## (19) 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦のための支援給付と妊婦への相談支援を行う妊婦等包括相談支援事業が令和7年度から創設されます。

記載方法については、今後、国の通知等を踏まえ検討します。